

／ いい町 利根町 あなた待ち ／

TONE

10

Oct. 2025
No. 739

広報とね



シリーズまち・ひと・しごと #71
第48回利根町民納涼花火大会

TONE

広報とね

2025 年 10 月号



今月の表紙

表紙の写真は、今回のシリーズまち・ひと・しごとで紹介している、第 48 回利根町民納涼花火大会の様子です。花火大会の様子や会場で開催されていたゆかた de 撮影会の写真を掲載しています。ぜひご覧ください。



～利根町百景～

10月の秋が深まる頃、利根川の水辺に白鳥が姿を見せます。大きな翼を広げて舞い降り、水面に浮かぶ白い姿は、静かな川の景色にやさしい彩りを添えます。

白鳥は越冬のため、はるかシベリアから旅してくる渡り鳥で、例年10月頃から翌年3月頃まで観察することが出来ます。利根川のゆったりとした流れや落ち着いた環境は、白鳥にとって休息の場となっているのでしょう。

秋の訪れとともに現れる白鳥を、ぜひ穏やかな気持ちでご覧ください。

■撮影場所 利根川河川敷

情報をお寄せください

広報とね「利根町百景」は、読者の皆さまより寄せられた情報をご紹介するコーナーです。利根町で見つけた美しい景色、珍百景、新百景など、利根町の魅力となる身近な情報を写真付きでお寄せください。

【応募方法】

写真および紹介文（250文字程度）をメールで下記まで送付してください。

総務課秘書広聴係 kouhou@town.tone.lg.jp

もくじ -contents-

広報とね 2025 年 10 月号

- | | |
|----|---|
| 2 | 利根町百景／もくじ |
| 3 | シリーズまち・ひと・しごと
#71 第48回利根町民納涼花火大会 |
| 6 | 令和6年度決算報告 |
| 10 | 令和6年度人事行政の運営等の状況の公表について |
| 11 | 暮らしの情報欄 |
| 15 | ぼうさい掲示板 |
| 16 | お知らせ -TONE Information- |
| 17 | 令和7年度町政懇談会開催 |
| 24 | 日本ウェルネススポーツ大学通信
／フリフリグッパ体操／とねワイワイくらぶ |
| 26 | 男女共同参画ってなあに？ Part138 |
| 27 | 利根町eスポーツ相談会 |
| 28 | 地域おこし協力隊通信
／こんにちは！★生活環境課です
／認知症地域支援推進員のお知らせ No.86 |
| 30 | 保健福祉センターだより |
| 32 | こんにちは!! とね子育て支援センターです
／わが家のアイドル写真館 |
| 33 | 図書館へ行こう |



利根町公式 SNS は
こちらの二次元コードをスキャン





第48回利根町民納涼花火大会

8月23日に、町の夏の風物詩である「第48回利根町民納涼花火大会」が開催されました。当日は天候にも恵まれ、町内外から多くの方が訪れ、大いに賑わいました。会場には浴衣や甚平を着た方も多く、例年同時開催されている「ゆかたde撮影会」では、たくさんの方の笑顔が写真に収めることができました。

また、昨年に引き続き、今年も利根緑地運動公園の特設駐車場にはキッチンカーやテントが並び、多彩なグルメを満喫しながら多くの方が花火を楽しみました。

毎年恒例となった盆踊りでは、「炭坑節」や「とねりん音頭」など



が流れ、踊り子だけでなく、多くの方が参加し、一つの輪になって踊る姿は、地域の絆を感じられる瞬間となりました。

今年も花火の前には、徳満寺による川施餓鬼（とうろうなが）が厳かに行われ、利根川を流れるオレンジ色の光はとても幻想的でした。

メインの花火が打ち上がると、色とりどりの光が夜空を照らし、来場者の心に深く刻まれました。一瞬で散る花火は、夏の思い出としていつまでも輝き続けるでしょう。

来年もまた、ここ利根町でお会いしましょう。





ゆかた de 撮影会 2025

@ 第48回利根町民納涼花火大会

浴衣で会場に来てくださった方を撮影する
ゆかたde撮影会も、今年で8回目とな
りました！昨年に引き続き、写真家の
しづや けんたろう さんが、笑顔あふれる
素敵な瞬間を切り取ってくださいました！
撮影にご協力いただいた皆さま、ありが
とうございました♪



しづや けんたろう さん
渋谷 健太郎 さん

写真家。1971年生まれ。
日本大学芸術学部卒業。
ポートレート撮影を中心に雑
誌、広告等で活動中。

2012～2015年まで、ライターの滝澤恭平とともに雑
誌「ソトコト」にて連載したのち、2019年「ハビタ・
ランドスケープ」(木楽舎)を出版。



ゆかた de 撮影会で撮影させていただいた画像は、町公式 Instagram でもご紹介しています。



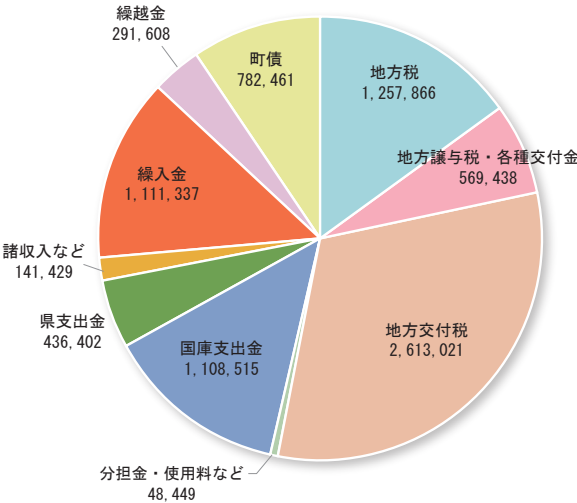
令和 6 年度決算報告

令和 6 年度決算は、庁舎大規模改修工事費の増加に伴い、一般会計においては前年度に比べ歳入で 927,745 千円、歳出で 932,850 千円の増加となりました。

歳入歳出の差引から翌年度へ繰越す財源を差し引いた実質収支は、281,349 千円の黒字となりました。

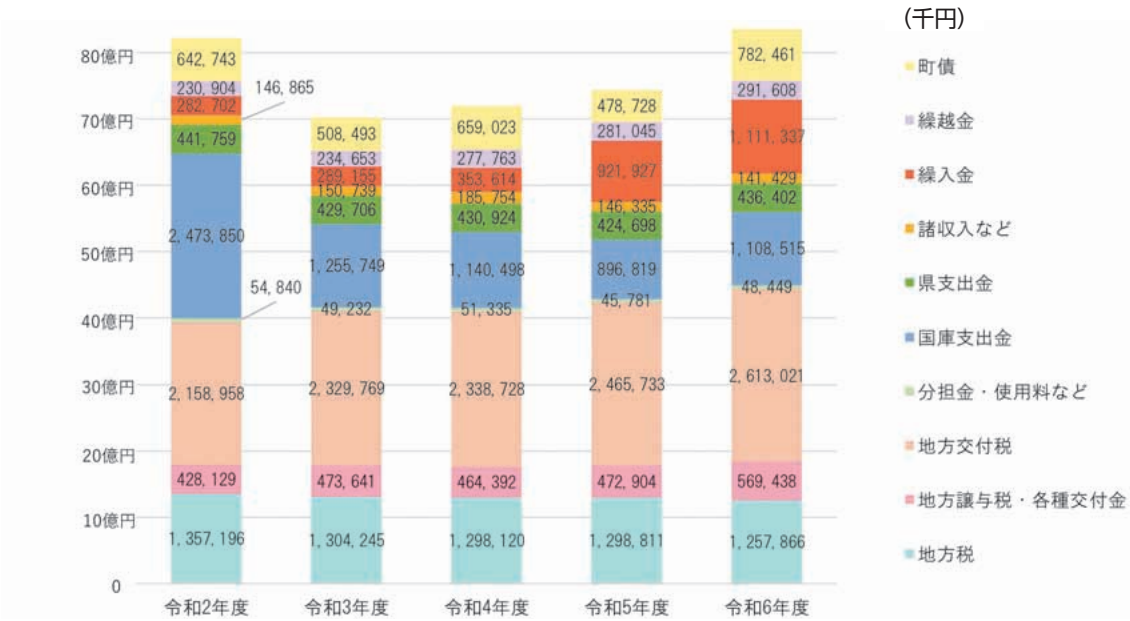
一般会計歳入決算額 83 億 6,052 万 6 千円

(千円)



用語の説明	
地 方 税	町民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税など
地 方 譲 与 税 各 種 交 付 金	国が徴収した自動車重量税や地方消費税など
地 方 交 付 税	地方公共団体間の財源不均衡調整のため、町の財政状況により国から配分されるもの
分 担 金 使 用 料 な ど	特定のサービスや町施設使用の際の負担金或使用料
国 庫 支 出 金	特定の事業や事務のために国から交付されるもの
県 支 出 金	特定の事業や事務のために県から交付されるもの
諸 収 入 な ど	財産収入、寄附金および雑入など
繰 入 金	基金や特別会計からの繰入金
繰 越 金	前年度からの繰越金
町 債	特定の事業へ財源として充当するための借入金など

※各数値につきましては、科目ごとに端数処理をしておりますので合計値と一致しない場合があります。



年度別一般会計歳入決算額の推移

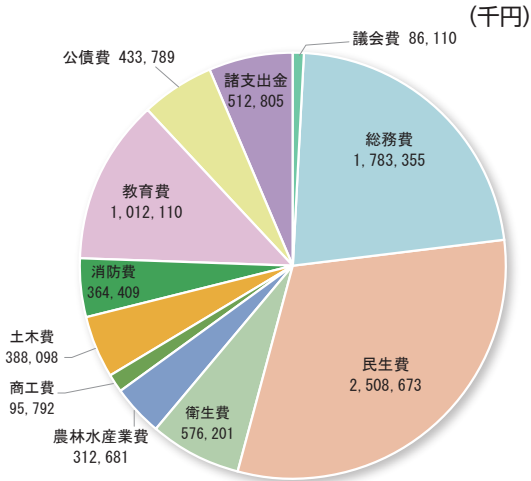
単位：千円		
区分	歳入	歳出
特別会計	4,601,310	4,470,610
国民健康保険特別会計（事業勘定）	1,755,557	1,739,188
国民健康保険特別会計（施設勘定）	150,933	130,002
霊園事業特別会計	5,258	4,541
介護保険特別会計	1,924,561	1,835,900
介護サービス事業特別会計	21,513	19,674
後期高齢者医療特別会計	743,488	741,305

特別会計とは
特定の事業を行うため、一般会計と区分けして設けた会計です。
事業収益や一般会計からの繰入金などが主な財源で、行政と一体となり、経営・運営を行っています。

特別会計決算

用語の説明	
議会費	町議会運営のための経費
総務費	全般的な管理事務のための経費
民生費	福祉や保育のための経費
衛生費	保健衛生、環境衛生のための経費
農林水産業費	農林水産業振興のための経費
商工費	商工業、観光振興のための経費
土木費	道路、橋、公園などの整備および維持のための経費
消防費	消防、防災のための経費
教育費	学校教育、社会教育のための経費
公債費	町が借り入れた地方債の償還のための元金と利子
諸支出金	基金積立金など
災害復旧費	自然災害の復旧工事のための経費（R6 歳出なし）

一般会計歳出決算額
80億7,402万3千円



歳出の主な内容（臨時的なもの）			
総務費	庁舎管理	5億2,780万円	庁舎大規模改修工事
民生費	物価高騰重点支援給付事業	2億7,642万4千円	住民税非課税・均等割課税・こども加算・調整給付など
土木費	道路工事事業	1億308万1千円	町道の修繕工事など
教育費	中学校建設事業	3億2,128万8千円	利根中学校屋内運動場長寿命化改良工事



年度別一般会計歳出決算額の推移

▶ 下水道事業会計

単位：千円

区分	収入	支出
収益的収支	628,806	641,897
資本的収支	23,841	66,551

企業会計とは
法令に基づき、独立採算を原則
に企業の経営で運営される会計で
す。

企業会計決算

基金（貯金額）

令和6年度末積立基金総額
（一般会計）

17億6,739万7千円

（対前年度 5億8,095万2千円減）

（町民一人当たりの貯金）

11万5,283円

（令和7年3月1日現在15,331人で算出）

町における積立基金（貯金）の総額は対前年度5億8095万2千円の減となりました。

財政調整基金は約1億2607万円減少しましたが、これは将来の起債償還に備え、減債基金へ積み立てたことによるものです。

安定的な財政運営のため、基金については適切な取り崩しと、目的に応じた積み立てを行っており、今後も必要な財源確保に努めてまいります。

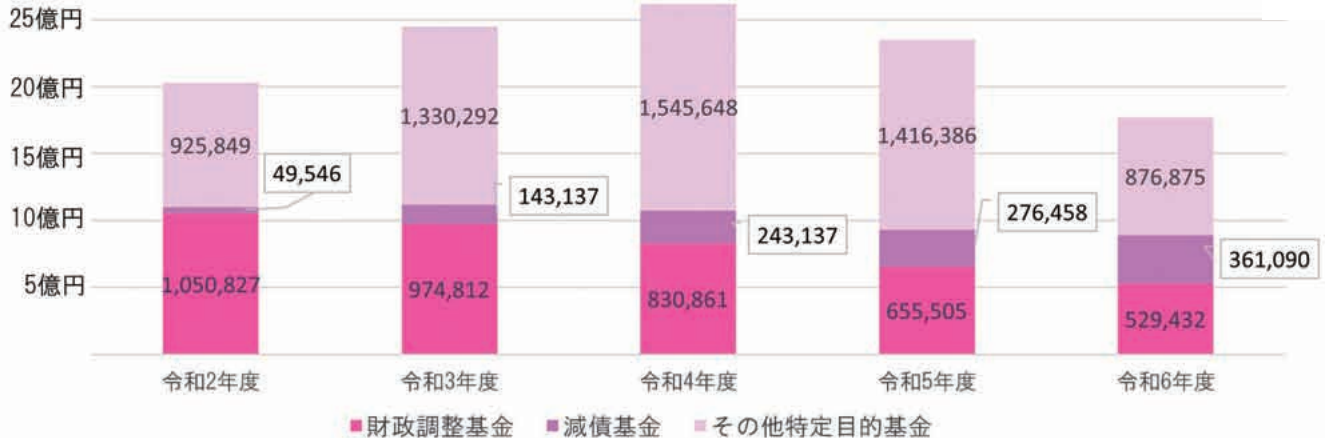
●財政調整基金
地方公共団体における年度間の財源不均衡を調整するための基金です。財源が不足する年度や、災害などが発生した際の支出の増加に備え、財源に余裕がある年度に積み立てを行っています。

●減債基金
地方債の償還額の増加に備え、公債費が財政を圧迫することを防ぐ目的で設置されています。

●特定目的基金
特定の事業目的達成のために設置された基金です。

積立基金の推移

（千円）



地方債（借金額）

令和6年度末地方債残高
（一般会計）

61億6,469万1千円

（対前年度 3億6,531万2千円増）

（町民一人当たりの借金）

40万2,106円

町における地方債（借金）の残高は、対前年度3億6531万2千円の増となりました。

地方債発行額が償還額を上回ったことによるものです。

令和6年度における地方債発行の主な内容は、全額が交付税措置される臨時財政対策債が1196万1千円、7割が交付税措置される過疎対策事業債が7億5430万円となっています。

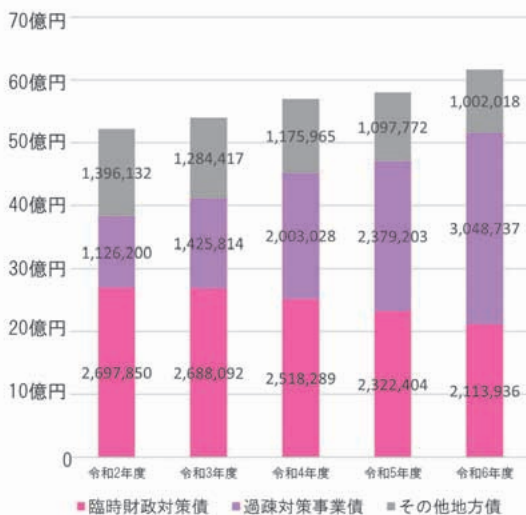
将来の財政運営に負担とならないよう、地方債発行に際しては、交付税措置の割合が高い起債を最大限活用しております。

●臨時財政対策債
国から交付される地方交付税の財源不足を補うため、不足分の一部を地方自治体が借り入れを行う地方債のことです。元利償還相当額についてはその全額が後年度の普通交付税にて措置されます。

●過疎対策事業債
過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により過疎地域指定を受けた市町村が特別に発行を認められた地方債で、元利償還金の7割が普通交付税で措置されます。

地方債残高の推移

（千円）



地方債発行額の推移

（千円）



利根町の財政力について

▼経常収支比率とは

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標です。

地方税、地方交付税および地方譲与税などの経常的な一般財源が、人件費、扶助費、公債費などの経常的経費にどの程度充当されているかを示しています。

この比率が高いほど財政構造が硬直化していることを表しています。

家庭で例えるならば、給料のように毎月決まって入る収入に対して、家賃（住宅ローン）、食費、光熱水費などの毎月必要な支出の割合になります。比率が低いほど、娯楽や趣味に使えるお金が増えることになります。

地方公共団体でも、財政構造の弾力性が改善すれば、独自の施策を実施しやすくなります。

令和6年度決算においては、下水道事業会計負担金などの補助費等が増加したことにより、前年度と比較して0・1ポイント増加しました。

▼財政力指数とは

地方公共団体の財政力を示す指標です。

基準財政収入額（普通交付税を算定するために、標準的な状態で徴収が見込まれる税収入などを一定の方法により計算した地方公共団体の収入額）を、基準財政需要額（同じく普通交付税を算定するために、地方公共団体が合理的かつ標準的な水準の行政を行い、また施設を維持するための需要額を一定の方法により計算した額）で割った数値の過去3カ年の

平均値です。この数値が1・0を超える普通交付税が交付されない不交付団体となります。

すなわち、財政力指数が高いほど普通交付税算定上の留保財源が多いことになり、財源に余裕があると言えます。

基本的には基準財政需要額と基準財政収入額の差が普通交付税の算定額となります。令和6年度の数値は、前年度と比較して0・01ポイント減少し、依然として財政基盤が弱い状態にあると言えます。

	財政力指数の推移	経常収支比率の推移
令和2年度	0.43	88.5%
令和3年度	0.41	84.4%
令和4年度	0.40	90.1%
令和5年度	0.38	90.6%
令和6年度	0.37	90.7%

▼財政健全化判断比率とは

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体は財政健全性に関する比率を公表することとされています。

各比率が早期健全化基準値を超えた場合は、財政健全化計画の策定などが義務付けられ、さらに財政再生基準値を超えた場合には、財政再生計画の策定などが義務付けられます。また、地方債の発行についても制限されるなど、厳しい財政運営を迫られることになります。

利根町においては、全ての指標で黒字もしくは早期健全化基準未満の値となっており、将来の財政運営に支障が出る状況ではありません。

今後も行財政改革を推進し、財政の健全化に努めてまいります。

●実質赤字比率

普通会計の赤字額の標準財政規模（町税と普通交付税などで令和6年度は約42億5887万円）に対する割合です。利根町は収支が黒字のため数値が示されません。

●連結実質赤字比率

公営事業会計を含めた町全ての会計の赤字額の標準財政規模に対する割合です。利根町は全ての会計で収支が黒字のため数値が示されません。

●実質公債費比率

普通会計が負担する公債費（地方債の元利償還金）や、公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額の標準財政規模に対する割合です。

●将来負担比率

普通会計が将来負担することとなる地

利根町	普通会計 一般会計、霊園事業特別会計	公営事業会計 国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計	うち公営企業会計 ・下水道事業会計（法適用）
	一部事務組合・広域連合 稲敷地方広域市町村圏事務組合、龍ヶ崎地方塵芥処理組合、龍ヶ崎地方衛生組合、茨城県市町村総合事務組合、茨城租税債権管理機構、茨城県後期高齢者医療広域連合、茨城県南水道企業団		
	地方公社・第三セクター など 茨城県信用保証協会		

方債の残高や、公営企業債に対する繰出見込額など実質的な負債の標準財政規模に対する割合です。

利根町では、地方債現在高や公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出予定額などの将来負担額より、この将来負担する実質的な負債の返済に充てることができる基金現在高や地方債現在高などに係る交付税措置見込額などの充当可能財源が上回ったため比率が算定されません。

●資金不足比率

公営企業会計ごとの赤字額（資金不足額）の事業規模に対する割合です。経営健全化基準を超えると経営健全化計画に取り組むことになります。

利根町では、公営企業会計は下水道事業会計が対象となりますが、収支が黒字のため数値は示されません。

指標		利根町の数値	基準	
			早期健全化	財政再生
判断比率	実質赤字比率	(黒字)	15.00%	20.00%
	連結実質赤字比率	(黒字)	20.00%	30.00%
	実質公債費比率	1.6%	25.00%	35.00%
	将来負担比率	—	350%	
資金不足比率 下水道事業会計		(黒字)	経営健全化基準 20.00%	

▶問い合わせ

財政課 財政係 ☎68-2211（内線355）

令和6年度 人事行政の運営等の状況の公表について

町の人事行政を運営していく上で、より公正で透明性を高めていくために、「利根町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和6年度の町職員の任免、給与、勤務条件の状況などについて、その概要を公表します。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

①職員採用の状況（令和6年度）（単位：人）

区 分	新規採用	再 任 用	
		常 勤	短時間
事 務 職 員	7	0	19
技 術 職 員	2	0	0
技能労務職員	0	0	1

※再任用＝定年退職後などに再任用された職員（更新採用含む）

②退職の状況（令和6年度）

区 分	定 年	勸 奨	その他	合 計
事 務 職 員	3	1	9	13
技 術 職 員	0	0	0	0
技能労務職員	0	0	0	0

③職員数の状況

区 分	R4.4. 1	R5.4. 1	R6.4. 1
事 務 職 員	166	171	165
技 術 職 員	13	14	13
技能労務職員	14	13	13
合 計	193	198	191

※特別職・県などからの派遣職員を除く

2. 職員の給与の状況（令和6年度決算）

（単位：円）

会 計	給 料	職員手当等	合 計
一般会計	623,838,358	375,034,113	998,872,471
特別会計	44,632,772	37,998,838	82,631,610
合 計	668,471,130	413,032,951	1,081,504,081

※職員手当のうち退職手当負担金は除く

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①勤務時間（令和6年4月1日現在）

1 週間の 勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業 時間	終業 時間	休憩 時間	週休日
38 時間 45 分	8:30	17:15	12:00 ～ 13:00	土・ 日曜日

②年次休暇の状況（令和6年度）

総付与 日数	総取得日数	対象 職員数	平均 取得日数	消化率
4,564 日	1,826 日	120 人	15.2 日	40.0%

※年次休暇の状況は、町長事務部局の状況

③介護休暇の取得者数…0人

4. 職員の休業に関する状況

①休業の種類

種類	内 容
育児休業	職員が3歳未満の子を養育するために、承認を受けて休業することができます。
部分休業	職員が小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、承認を受けて勤務時間の一部について勤務しないことができます。

②休業の取得状況

種類	令和6年度取得者数（人）		
	男性職員	女性職員	合計
育児休業	2	2	4
部分休業	0	2	2

5. 職員の分限および懲戒処分状況（令和6年度）

①分限処分…5件 ②懲戒処分…1件

6. 職員の服務の状況（令和6年度）

営利企業等従事に係る許可の状況 申請件数…2件

7. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

①職員研修（令和6年度）

区分	研修名など	受講人数
庁内研修	新規採用職員研修、人事評価研修など	175 人
庁外派遣	茨城県自治研修所（14 課程）	41 人
	稲敷地方広域市町村圏事務組合（6 課程）	22 人

②勤務成績評価の状況

職員の勤務成績、職務に必要な能力・資質などについての評価を行い、その結果を人材育成に活かし、組織全体の能率の向上を図るため、平成27年度から人事評価制度の勤勉手当への反映を行っており、平成29年度から昇給などへの反映を行っています。

8. 職員の福祉および利益の保護の状況

①茨城県市町村職員共済組合の主な事業

事業名	内 容
短期 給付事業	病気・ケガ、出産、休業、災害、死亡などの際に組合員とその家族に医療などの必要な給付を行う事業
年金 給付事業	組合員の退職、障害、死亡の際に年金や一時金を給付する事業
福祉事業	健康保持増進事業（健康診査など）や保養所の運営、住宅資金などの貸し付けなどの事業

②利根町が実施する健康診断実施状況（令和6年度）

定期健康診断受診者数…173人

③取手地方公平委員会からの報告事項

給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況…0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況…0件

問い合わせ

総務課 人事給与係 ☎68-2211（内線315）

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、年金を含めても所得が低い方の生活を支援するために、年金に上乗せして支給します。

▼対象となる方

左記の支給要件をすべて満たしている方。

【老齢基礎年金を受給している方】

- ① 65歳以上で老齢基礎年金を受けている方
- ② 請求する方の世帯全員の市町村民税が非課税である方
- ③ 前年の年金収入額（※1）とその他の所得の合計が90万9000円以下（※2）である方

（※1）障害年金・遺族年金などの非課税収入は含まれません。

（※2）89万9000円を超え、90万9000円以下の場合、「補足的老齢年金生活者支援給付金」が支給されます。

【障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方】

- ① 障害基礎年金または遺族基礎年金を受けている方
- ② 前年の所得が4百79万4000円※以下である方

※扶養親族などの数に応じて増額。

▼請求手続き

今後、老齢・障害・遺族基礎年金の受給を始める方は、年金の裁定請求を行う際にあわせて、土浦年金事務所または役場保険年金課で手続きをしてください。

制度の詳細や申請方法については、給付金専用ダイヤルにお問い合わせいただくか左記のホームページでご確認ください。

・厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/index.html>
・特設サイト <https://www.mhlw.go.jp/nekinkyufukin>



厚生労働省 HP



特設サイト

※注意

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の「口座番号を聞く」「手数料などの金銭を求める」ことはありません。

▼問い合わせ

・給付金専用ダイヤル
☎ 0570・05・4092
050で始まる電話でおかけになる場合
☎ 03・5539・2216
・保険年金課 医療年金係
☎ 68・2211（内線177）

新築マイホーム取得助成金

最大55万円を助成

町では、町内に住宅を新築、建て替えまたは建売住宅（建築確認日から5年を経過していない住宅）を購入された方に対し、住宅取得に要した費用を助成しています。

▼申請期限 住宅取得に伴う登記の日から1年以内

▼申請締め切り日 10月31日（金）

▼助成金額 25万円

※左記加算要件に該当する場合、それぞれ助成金に加算します。
（助成金の交付は、同一申請者（同居人も含む）に対して1回限りとなります。）

※各年度の予算の範囲内での交付となります。

加算要件	加算金額
中学生以下の子どもと同居する世帯	5万円／1人（上限15万円）
転入世帯※	10万円
テレワークにより勤務を行う転入世帯	5万円

※下記フロー図参照

●住宅取得前に町内に居住している場合

（例：利根町内の仮住まいに転入した後、新築住宅を取得して転居したなど）

助成金の交付を受けようとする方（以下「申請者」）
またはその配偶者の方が、転入日前1年以上利根町の住民でない

はい

いいえ

転入日から1年以内に住宅を取得している

加算要件に該当しません

はい

いいえ

加算要件に該当します

加算要件に該当しません

●住宅取得後に転入する場合

申請者または配偶者の方が、転入日前1年以上利根町の住民でない

はい

いいえ

加算要件に該当します

加算要件に該当しません

本助成金の申請には所定の要件があります。詳細につきましては、町公式ホームページをご覧になるか、政策企画課地域振興係まで問い合わせください。

▶問い合わせ 政策企画課 地域振興係 ☎ 68-2211（内線333） Email: chiiki@town.tone.lg.jp

ウエルネススポーツ大学「第2回公開講座」を開催します!!

▼日時 10月30日(木)

午後1時30分～3時30分

▼場所 日本ウエルネススポーツ大学
第1キャンパス ウエルネスホール
(体育館横)

▼講師 女子美術大学名誉教授
日本ウエルネススポーツ大学
非常勤講師 石田 良恵氏

▼講座内容

「誰にでも出来るスロージョギング
で体力づくり!その2」
・理論

年齢を重ねるほど筋肉は生きるた
めに必要なものとなっていきます。

シニアと言われるようになってか
ら、先をどう過ごすかで、生き方の
自由度が決まります。つまり筋肉は
生きる力!ということです。

○スロージョギングで効果が期待でき
ること。

①運動不足による生活習慣病、高血圧
や動脈硬化などのメタボ予防。

②持久力の向上 体内に酸素を取り込
む能力が向上し、心肺機能が高まる。
③脳の活性化、新鮮な酸素を脳に取り
込むことで、日頃のモヤモヤ感の解
消。

④ストレスの発散・リフレッシュ効果
脳の活性化につながれば、自然と
脳がすっきりし、ストレス発散やリ
フレッシュ効果がある。

▼申し込み期間 10月3日(金)～28日(火)

土・日曜日、祝日を除く。

午前8時30分～午後5時15分

▼定員 20名

※当日は、動きやすい服装でお越し
ください。また、メモ、筆記用具、運
動靴(室内で使用)、タオル、飲み
物などをご持参ください。

※自転車・バイクでお越しの方は、第1
キャンパス駐輪場をご利用ください。

※車でお越しの方は、第1キャンパス、
サッカーグラウンド横の駐車場をご
利用ください。

※当講座において、けが、疾病、その
他事故が発生した場合には、参加者
ご自身の責任となりますのでご了承
ください。

▼問い合わせ・申し込み

政策企画課 地域振興係
☎68・2211(内線333)



坂野ゼミ、地場産フェスに出展

流通経済大学法学部坂野ゼミの学生
が、「第17回利根町地場産業フェスティ
バル」に出展します。

おにぎりコンテスト

「おにぎりコンテスト」では、各家
庭のオリジナルおにぎりのレシピおよ
び写真を募集し、地場産業フェスティ
バルの来場者に投票をしていただきま
す。その中から、利根町おにぎり大賞
(優勝)と、おにぎり優秀賞(2位、
3位)を決定します。おにぎり大賞な
どのレシピは、流通経済大学のホーム
ページなどで公開する予定です。
優勝者、2位、3位にはお菓子の詰
め合わせをプレゼント。応募者、投票
者にも参加賞があります。ぜひご参加
ください。

▼応募締め切り 10月30日(木)

▼応募方法

Googleフォーム



▼投票日時 11月3日(月)

午前9時30分～午後1時15分

▼投票場所

利根町文化センター駐車場

▼結果発表

11月3日(月) 午後1時15分～

米米リレー

「米米リレー」とは、スタートから
ゴールまでの間にあるチェックポイン
トに1キロに小分けされたお米を運ぶ
競技です。大人は合計10キロの米を運
び、子ども(小学生以下)は合計5キ
ロの米を運びます。

参加賞としてお菓子をプレゼントい
たします。ぜひご参加ください。

▼開催日時 11月3日(月)

午前9時30分～午後1時

(午前の部 先着20名)

午後1時30分～2時30分

(午後の部 先着20名)

▼開催場所

利根町文化センター駐車場

午前9時30分～午後1時

▼問い合わせ

政策企画課 地域振興係
☎68・2211(内線337)



消費生活相談だより

デジタル終活とデジタルデータの管理

パソコンやタブレット、スマホなどの通信機器を所持する人が多くなっています。これらなしで生きられないという人ほど、亡くなったときに遺族がデジタル遺産のトラブルに巻き込まれてしまう恐れがあります。国民生活センターなどに寄せられた相談事例をもとに「デジタル終活」について情報提供します。

▼デジタルデータとは

「パソコンやスマホなどに保存されたデータやインターネットサービスのアカウントなど」をデジタルデータといいます。スマホ内に保存された写真や住所録、SNSなどのアカウント、インターネット上で利用している金融機関などをイメージするとわかりやすいでしょう。

▼相談事例

◎故人が利用していたスマホのパスワードがわからないので「スマホが開かない」。もしものときスマホが開かなければ、葬儀のために知人に連絡しようとしても、連絡先を見ることができない。

◎故人が利用していたサブスクの請求を止めたいが、IDとパスワードがわからないので、解約ができない。

▼デジタル終活の始め方

生前からパスワードを知られたくない人もいるのでそのような場合、名刺サイズなどの紙を用意する。

①パソコンやスマホのパスワードを書く。(ロック画面の解除方法を記す)

②ネット上の資産やサブスク契約のサービス名・ID・パスワードなどの必要事項を書く。

③解約などをするサービス名を記し、その他は見ないでほしいなどの死後の要望も書いておきましょう。

④万の際、遺族が発見しやすいよう、通帳や財布などに挟んでおきましょう。また、エンディングノートの活用も有益ですので利用しましょう。

(参考：国民生活センター)

▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口
毎週月・水曜日(祝日除く)
午前10時～正午、午後1時～5時

リモート相談もご利用ください！
毎週火・木曜日(要予約)
☎68・2211(内線246)

②茨城県消費生活センター

平日と日曜日(日曜日は電話のみ)
午前9時～午後5時(日曜日は午後4時まで)
☎029・225・6445

③国民生活センター(消費者ホットライン) 年末年始を除く
午前9時～午後4時
☎188(いやや！)

※他市町村へのご相談は、ご遠慮ください。

こども家庭センターだより

乳歯の虫歯予防

子どもの虫歯予防で一番大切なことは、「食習慣」、「フッ化物」、「歯磨き」です。

虫歯菌を感染させないことで虫歯を予防できるという説もありますが、日々の親子のスキンシップをとおして、子どもは親の唾液に接触するので、感染を防ぐことを気にしすぎる必要はありません。親から子どもに口腔細菌が感染したとしても、砂糖の摂取を控え、親が毎日仕上げみがきを行ってブラーク(歯垢)を除去し、またフッ化物を利用することで虫歯を予防することができます。

①食習慣

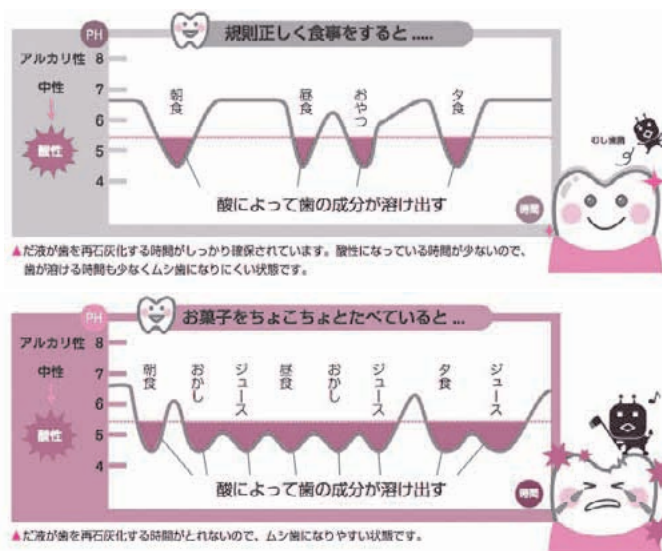
3歳までは甘いおやつやジュース類は避けましょう。だから食べたり飲んだりしないようにしましょう！

②フッ化物

歯が生えてすぐからフッ化物配合の歯みがき剤をつけて磨き始めましょう。歯が強くなり、虫歯菌の活動を抑え溶けかけた歯を修復してくれます。

③歯磨き

歯磨きは食後30分以内に！
歯が生えてから5才まではフッ化物が950ppmFのジェル歯みがきを使いましょう。



町では令和6年より1歳6カ月児健診で希望者へのフッ素塗布を開始しています。

【乳幼児の歯科相談】

次回は12月9日(火)

午前10時～11時に開催します。

▼問い合わせ

子育て支援課 母子保健係
☎68・2211(内線146)

台風の被害や特別警報について

○大雨や台風による災害は毎年発生

大陸と大洋にはさまれた日本には、季節の変わり目に梅雨前線や秋雨前線が停滞し、しばしば大雨を降らせます。また、7月から10月にかけては日本に接近・上陸する台風が多くなり、大雨、洪水、暴風などをもたらします。特に、傾斜の急な山や川が多い日本では、台風や大雨によって、崖崩れや川の氾濫が発生しやすく、人々の生命が脅かされるような自然災害が、毎年のように発生しています。

○近年の大雨や台風被害

日本に大きな被害をもたらした大雨や台風をご紹介します。

- ・「平成29年7月九州北部豪雨」（死者42名、住家被害3,864棟）
- ・「令和元年房総半島台風」（死者9名、住家被害93,372棟）
- ・「令和元年東日本台風」（死者9名、住家被害105,699棟）
- ・「令和2年7月豪雨」（死者84名、住家被害16,548棟）など、風水害がいくつも発生しています。（出典：政府広報オンライン）



平成25年 台風26号により冠水した利根中学校の様子



令和元年 東日本台風における栄橋の様子

○特別警報

「特別警報」は、「警報」の発表基準をはるかに超える現象が予想され、重大な災害が起こるおそれが著しく高まっている場合に発表し、対象地域の住民の方々に対して最大級の警戒を呼びかけるものです。

なお、「特別警報」には以下の2つのパターンがあります。

①大雨・暴風・高潮・波浪・大雪・暴風雪

警報の基準をはるかに超える危険度の高いものを「〇〇特別警報」とし発表されます。

②地震・津波・噴火

危険度の高いものを「特別警報」として位置付け、「〇〇特別警報」という名称ではなく、「緊急地震速報（警報）」「大津波警報」「噴火警報（居住地域）」という名称で発表されます。

地震：緊急地震速報（警報）のうち震度6弱以上の揺れを予想したもの。

※「特別警報」が発表されない場合でも、災害が発生しないというわけではありません。

利根町行政アプリをインストールしよう

重要なお知らせや、災害から自分や大切な人の命を守るための防災情報などを、町民の皆さまへ発信します。

右の二次元コードからインストールできますので、ぜひご利用ください！



▶問い合わせ 防災危機管理課 防災係 ☎68-2211（内線322）

お知らせ

ＴＯＮＥ Information

利根町役場

〒300-1696

茨城県北相馬郡利根町布川 841-1

tel 0297-68-2211 (代表)

fax 0297-68-7990

イベント・講習

第39回利根町文化祭

▼日時

11月2日(日)・3日(月) 午前10時～午後3時

▼場所

利根町文化センター
利根町保健福祉センター

▼内容

・芸術展(絵画・陶芸・手工芸・草細工・茶会・
保健福祉センター趣味講座展示など)
・芸能発表会(舞踊・民謡・詩吟・コーラ
ス・ダンスなど)
※芸能発表会は、文化センター多目的ホー
ルで3日のみ開催
※都合により内容が変更となる場合がございます。

▼主催

利根町文化協会
問利根町文化センター ☎68・7881

第17回利根町地場産業フェスティバル

▼日時

11月3日(月) 午前10時～午後3時

▼場所

利根町文化センター駐車場
利根町保健福祉センター駐車場

※駐車場の台数には限りがありますので、
お越しの際は巡回バスをご利用ください。

▼主催

利根町地場産業推進協議会

(事務局 農業政策課 農業振興係)

☎68・2211 (内線431)

新鮮野菜直売会

毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日)に、
地元の農家さんが生産した「時季の新鮮で安
心、安全な野菜」の直売会を行っております。

▼日時

11月17日(月) 午前9時～

※売り切れ次第終了

▼場所

役場 イベントホール
問農業政策課 農業振興係

☎68・2211 (内線435)

オレンジカフェ(認知症カフェ)

◎響オレンジカフェ

▼日時 11月21日(金) 午前10時～11時30分

▼場所

複合福祉施設 響

▼参加費

150円

▼参加費

150円

▼参加費

150円

問あらかいハウス ☎090・2529・7999

『平和のつどい利根2025』

あなたは平和を思うとき、何を思い浮か
べますか？
今年、利根町が非核平和都市宣言して
から10年、戦後80年の節目の年です。皆さ
まの来場をお待ちしております。

▼日時 11月13日(木)～16日(日)

▼場所

利根町役場 1階多目的ホール、
および1階イベントホール

▼テーマ

・平和であるためにいまできることは？
・「利根町非核平和都市宣言」を広めよう

▼内容

【講演会】 16日(日) 午後1時30分～3時30
分(多目的ホール)

【講演者】 ダニー・ネフセタイさん(元
イスラエル軍兵士)

参加費500円

高校生以下無料 先着120名

左記二次元コードよりお申し込み
ください

【展示】 13日(木)～16日(日) 午前9時～午
後5時(最終日は午後4時まで)

(イベントホール) 利根中学生・
利根国際学院留學生の平和の絵
など 見学無料

▼主催 平和のつどい利根実行委員会

問・問 ☎080・5071・6915 深井
☎080・2367・0661 中村



申し込み
二次元コード

人工肛門・人工ぼうこうの皆様へ (南部地区講習会)

県から委託されている「オストメイト社会
適応訓練事業」の一環として開始します。オ
ストメイト(人工肛門、人工膀胱保有者)と
その家族、医療関係者はもちろんのこと、一
般の方も、どうぞお気軽にご参加ください。

▼日時 11月16日(日) 午前10時～午後3時

会員募集中

一緒に働きましょう！ お電話で
ご相談下さい



見積無料！

- ・剪定・草刈り・伐採
- ・障子・襖・網戸張替え
- ・雨樋・トタン板屋根修理
- ・大工仕事 など

ちょっと
困った時は

シルバー人材センターへ

簡易作業サービス

例えば・・・

- ・朝のゴミ出し・粗大ゴミ出し
- ・花壇の水やり・電球の交換
- ・家事支援 など



(一社)利根町シルバー人材センター(利根中となり)

☎0297-68-7896

令和7年度

町政懇談会開催

町民の皆さまとの対話を大切にし、その声を町政に反映させる対話型行政を推進するため、町政懇談会を開催します。当日は、主要事業の取り組み状況などの報告、町民の皆さまから町政全般へのご意見をお伺いする懇談・意見交換を行います。

- 日 時 11月15日（土） 13：30－16：15（開場 13：00）
- 場 所 利根町文化センター 多目的ホール
- 申 込 不 要 （事前に質問を受け付けます ※裏面をご覧ください）
- 内 容 「主要事業などの取組状況、町の財政状況について」
「町政全般に関する意見交換」

当日の様子はYouTube『利根町公式チャンネル』でライブ配信予定です。

●懇談会に参加される場合は、以下についてご理解・ご協力をお願いします。

- ・当懇談会は、町政に対するご意見などを伺うことを目的としておりますので、個人的な事柄に関する相談・要望については、直接担当課へお願いいたします。また、当日のご質問内容によって、その場で回答できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・円滑な進行により、多くの方からご意見を伺えるようFAXまたはメールで事前質問を受け付けております。なお、回答の際は、地区名およびお名前（名字のみ）を公表させていただきます。

問い合わせ：総務課 秘書広聴係 ☎68－2211（内線319）



FAX 0297-68-7990

令和 7 年度 町政 懇 談 会 事 前 質 問 書

●提出期限 令和 7 年 10 月 27 日 (月)

氏 名 : _____

住 所 : _____ 電話番号 : _____

※回答の際に、地区名およびお名前（名字のみ）を公表させていただきますので、予めご了承ください。

※なお、お名前、住所の記載がない場合、回答はいたしません

【事前質問等】 町政に関するご意見・ご質問などございましたら、ご記入ください。

◎類似した質問に関してはまとめて回答いたします。

◎個人的な事柄に関しての相談や要望には、お答えできませんのでご了承ください。

▶FAX 必要事項をご記入のうえお送りください。

▶メール 利根町役場 総務課 秘書広聴係 メールアドレス info@town.tone.lg.jp

※メールの場合は、①氏名 ②住所 ③電話番号 ④事前質問を明記してください。

▼場所 土浦市総合福祉会館4階（土浦市大和町9番2号 ウララ2ビル 福祉協議会）

▼講習内容

①ストマー管理の基本、快適な生活を目指すとして

②最近の話題や傾向

③災害に備えて

④ストマー用装具展示、説明

▼講師 龍ヶ崎済生会病院

皮膚・排泄ケア認定看護師 佐々木信子

▼参加費

1000円（弁当代、その他）

▼申込期日 11月1日（土）

図日本オストミー協会茨城県支部南部地区

センター長 熊谷 信子

☎090・5802・8309

住民向け講演会

取手・守谷・利根地域在宅医療・介護連携推進事業の一環として、講演会を開催します。

▼日時 11月22日（土）午後1時30分～3時

（午後1時から 受付開始）

▼場所 利根町図書館 2階多目的ホール

▼定員 先着60名

▼参加費 無料

▼申込コード、電話、FAX

▼内容 「信友直子監督とお父さん『人生

会議やってみた』の動画上映、もしバ

ナゲーム体験を実施いたします。

図取手市医師会事務局

☎0297・70・7277

FAX 0297・70・7288

第12回利根町民グラウンド・ゴルフ大会開催

健康な体力の維持向上と相互交流の場として、楽しめる生涯競技です。皆さまお誘い合わせの上、ご参加ください。

▼日時 11月1日（土）

午前8時30分～午後1時

▼場所 利根浄化センター 多目的広場

▼参加費 500円

▼対象者 利根町在住・在勤の方（個人参加可）

▼申し込み方法 各地区に『開催案内書』

を配布しますので、必要事項を記入の上、

各地区代表幹事へお申し込みください。

▼申込期限 10月8日（水）

※用具がない方や、貸し出し希望の場合は

地区連絡担当者に申し出てください。

図利根町グラウンド・ゴルフ協会 長谷川

☎0297・68・6325

募集

とねまち HEART to

HEART 作品展

12月3日（水）～9日（火）の障害者週間に利根町役場にて作品展を開催するにあたり、作品を募集しますので奮ってご応募ください。

▼応募資格

利根町在住の障がい者、利根町で交付し

た受給者証で障害福祉サービスを利用してい

る方、障がい者の家族、障がい者の支援者

▼募集作品

・手芸、工芸、写真、書道、絵画、詩歌、

作文などの作品

・作品のテーマは自由です。日常感じていることを表現した作品や、趣味で制作しているものなどをぜひご提供ください。

▼注意事項

・写真は個人情報映らないようお願いいたします。

・作品の大きさによっては展示が難しい場合があります。

・作品は展示後、返却します。

・作品は展示後、返却します。

▼応募方法（左記のいずれか）

①利根町役場 福祉課 障害福祉係窓口にてお預かり

②郵送

③メール（写真、詩歌、作文などデータで提出できる作品）※写真をデータでご提出いただく場合は、役場でカラー印刷を行いますので現像するサイズをメールに記載してください。

◎受け付けの際、氏名・住所・電話番号・

展示する際の名前（ニックネーム）・作

品のタイトルを伺います。なお、展示の

際に公表するのは、展示する際の名前（ニッ

クネーム）・作品のタイトルのみです。

▼メールで提出する場合

宛先 fukushi@town.tone.lg.jp

件名 「とねまち HEART to

HEART 作品展 作品応募」

本文 氏名・住所・電話番号・展示する

際の名前（ニックネーム）・作品

のタイトル

▼応募期限 11月28日（金）

図福祉課 障害福祉係

☎68・2211（内線125）



COFFEEHOUSE



とねとね

スペシャルティコーヒーをサイフォン
2杯立てゆったりとした空間で飲める店

〒300-1604 利根町横須賀 804-1

<http://www.coffeetomtom.com/>

☎0297-68-8154



頭の体操コントラクト・ブリッジ 教室参加者募集

～知的な大人の社交トランプゲーム～

4人でテーブルを囲み、対面した2組のペアが得点を競い合うトランプゲームです。脳の活性化に良いと、世界中の知識人に愛好者が多く、130カ国1億人以上の方が競技を楽しむ知的頭脳スポーツです。ぜひ、友人などお誘い合わせの上、お越しください。

▼場所・日時

①利根ニュータウン集会所

毎週火曜日 午後1時30分～4時

②北文間コミュニティセンター

(龍ヶ崎市長沖町813)

毎週水・土曜日 午後1時30分～4時

▼参加費 無料(道具貸し出しあり)

▼資料代 100円(コピー代)

▼募集人数 7名(年齢・性別問わず)

問・問増田 ☎0297・66・0497

(午後5時以降)

フライングディスクゴルフ 教室参加者募集

▼日時 毎週火・木・土・日曜日

午前9時～11時

▼場所 龍ヶ崎市総合福祉センター内

ディスクゴルフ場

(龍ヶ崎市高須町4145)

▼参加費 無料(道具貸し出しあり)

▼対象者 成人で元気な方(定員5名)

▼その他 荒天中止。詳細については、問
い合わせまでご連絡ください。

問・問増田 ☎0297・66・0497

(午後5時以降)

藝文寄席

一笑門来福 七寄席巡り

▼日時 12月2日(火)

開演 午後1時30分(開場 午後0時45分)

▼場所 大昭ホール龍ヶ崎

(龍ヶ崎市駒馬町2612)

▼出演 笑福亭 茶光、三遊亭 小とり

▼入場料 無料(システム利用料および発
券手数料が別途必要です)

問左の二次元コードから申し込みください
問常陽藝文センター

☎029・231・6611



広報レポーター募集

～一緒に「広報とね」を作ってみませんか?～

町で、新たな魅力を「広報とね」に掲載
してみませんか?

広報活動に興味のある方や、将来レポ
ーターを目指している方など、誠意をもって
活動できる方をお待ちしております。

▼対象者

・広報活動に関心があり、意欲的に取り組
むことができる方

・満15歳以上の方(ただし、中学生は除く)

・電子メールにて原稿を提出できる方

・取材時に使用するデジタルカメラなどの
基本操作ができる方

▼募集人数 2組(2～3名のグループま
たは個人での参加も可)

※定員に達し次第、締め切らせていただきます。
▼申し込み方法 申請書に必要事項を記入
いただき、郵送または直接申し込み先
までご持参ください。

※申込書は、町公式ホームページからダウ

ンロードできます。なお、提出書類は返
却しません。

▼その他 広報レポーターの方には、ポロ
シャツを支給します。

問総務課 秘書広聴係

☎68・2211(内線314)

行政相談員へご相談ください

毎日の暮らしの中で困っていること、
望んでいることはありませんか?そんなと
きは、行政相談員にご相談ください。

総務大臣より委嘱を受けた行政相談員
が、行政に関する困りごとや悩みごとをお
聞きます。

毎月1回、相談所を開設しています。相
談は無料・秘密厳守ですので、お気軽に
ご利用ください。

▼日時 午後1時～4時(受け付け 午後
3時まで) 毎月第3月曜日(祝日の場合
は翌週の月曜日)

▼場所

利根町健康増進等複合施設(旧文小学校)

▼特設相談ブース

11月3日(月・祝)開催予定の「第17回
利根町地場産業フェスティバル」にて特設
相談ブースを設置します。お気軽にお立ち
寄りください。

～行政相談月間～

9月・10月は「行政相談月間」です。こ
の期間、総務省では行政相談活動や広報活
動を重点的に実施します。

問総務課 庶務行政係

☎68・2211(内線316)

水道メーター検針員募集中!

(毎月1日から8日までのお仕事です。)

WワークOK!

お気軽にお問い合わせください。

テスコ株式会社 茨城県南事業所 ☎029-893-4027

茨城県牛久市神谷6-41-28



介護者のつどい

「介護者のつどい」は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会などをおとして情報交換を行い、お互いの交流を図っています。

11月の「介護者のつどい」は、利根町社会福祉協議会との共催により、日帰りバス旅行を計画しています。日ごろの疲れを癒しリフレッシュしませんか？ご参加お待ちしております。

▼日時 11月12日(水)

午前9時30分～午後4時帰着予定

▼行き先 成田山新勝寺

▼乗車場所 利根町文化センター

▼参加費 無料（食事などは自己負担）

▼申し込み期限 10月22日(水)

▼利根町地域包括支援センター

☎68・2211（内線131）

行政書士無料相談会

毎年10月を「行政書士制度広報月間」と定め、各種取り組みを行っています。

遺言、相続、各種行政手続き相談など、暮らしと役所の諸手続きに関する相談に、茨城県内の行政書士がお答えします。

面談による無料相談会

▼日時 10月19日(日) 午前10時～午後4時

▼場所 利根町文化センター1階講座室

▼茨城県行政書士会事務局

☎029・305・3731

龍ヶ崎地方家族会

（ピア・かたつむり）定例会

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母や兄弟が集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は

家族や親族だけが参加出来る会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。初めて参加される方も気軽に立ち寄りください。

▼日時 11月1日(土)

午後1時30分～3時30分

▼場所 利根町布川地区コミュニティセンター

（利根町布川2958・1）

▼対象地区 利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・つくば市・そのほか

▼主催 龍ヶ崎地方家族会（ピア・かたつむり）

▼龍ヶ崎地方家族会会長

竹之内 ☎090・1614・2371

その他

マイナンバー（個人番号）カード

休日交付専用窓口開設

▼開設日時

10月5日・26日、11月9日・30日の日曜日

午前8時30分～正午

※必ず本人がお越しください。

※交付申請は受け付けていません。ただし、

マイナンバーカードの記載内容変更・電子

証明書の更新・暗証番号の再設定は受け付け

ます。

▼交付場所 役場1階 住民課

▼住民課 窓口係

☎68・2211（内線162）

10月は土地月間！

10月は、土地に関するさまざまな普及啓発活動を行う「土地月間」です。

一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者（譲受人）は、役場まち未来創造課に届出を行

う必要があります。

▼届出の必要な面積

市街化区域二千㎡以上、市街化調整区域五千㎡以上

▼届出の必要な取引

売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権・賃借権の設定または譲渡など

▼届出期限

契約締結日を含めて二週間以内

※7月1日から土地売買等届出書が新様式になりました。詳しくは、茨城県ホームページをご覧ください。また未来創造課までお問い合わせください。

▼まち未来創造課 都市整備係

☎68・2211（内線247）

不足額給付金の申請はお早めに！

令和6年度に実施した定額減税および調整給付について、令和6年所得税確定などに伴い、当初調整給付金の支給に不足が生じた方など、対象と思われる方には、「定額減税補足給付金（不足額給付）支給確認書または申請書」を送付しました。

給付金を受け取るためには、確認書または申請書に必要事項を記入し、本人確認書類などとあわせて10月31日(金)までにご返送いただく必要があります（消印有効）。期限内に返送されない場合は、給付を辞退したものとみなし、給付金が支給されなくなりますので、お早めの返送をお願いします。

また、対象と思われる方で確認書または申請書が届いていない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

▼国税務課 町民税係

☎68・2211（内線203）

あなたの 現状のまま
家・不動産買取ります。

☎ 0120-36-7082

即金買取
諸経費0円

※物件・査定状況により異なります

支払い最短
48時間



HOUSEDO
ハウズドゥ 取手戸頭 (株式会社JOB HOPE)

ハウズドゥ取手戸頭 買取

まんまるぶようこ

障がいのある方とその家族向けの集い、障がいのある方とその家族が集まり、日頃の体験を話したり情報交換を行うイベントです。町が委嘱した障害者相談員に気軽に相談やお話もできます。障害者相談員は、当事者またはその家族でもあるため、同じ悩みや不安を経験しているかもしれません。

- ▼対象者 障がいのある方、その家族
- ▼日時 10月31日(金) 午後2時～4時
- ▼場所 利根町役場議会棟1階B会議室
- ▼料金 無料(申し込み不要)
- ▼福祉課 障害福祉係

☎68・2211(内線125)

外来・入院自己負担金振込予定日のお知らせ

県内の医療機関窓口でお支払いをされた、自己負担金について、お振り込みを予定しています。

- ▼振込予定日 10月24日(金)
- ▼償還対象診療月 5月～7月診療分
- ▼通帳記帳 「マルフクジコフタン」
- ▼償還対象
 - ・外来自己負担金 妊産婦、小児、ひとり親家庭の方(全員)
 - ・入院自己負担金 年齢が0歳～18歳の方

※振込口座・名義などを変更された場合は、すみやかに役場保険年金課まで届け出てください。

☎68・2211(内線176)

10月

「飼い主マナー向上推進月間!」

県では、動物の愛護と適正な飼養に関する普及啓発を目的として、茨城県では、10月を「飼い主マナー向上推進月間」として定めています。

①犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう!

室内飼育、室外飼育の区別なく、生後90日を経過した全ての犬は、市町村への「登録」と、「狂犬病予防注射」が法律で義務づけられています。

②犬はつないで、事故の防止に心掛けましょう!

犬の放し飼いは、茨城県動物の愛護および管理に関する条例により禁止されています。

犬は放れてしまうと、他人に恐怖心を与えたり、咬みつき事故を起こしたり、迷子になったり、さらには交通事故にあたりとさまざまな事件事故の原因になります。必ずリードなどにつないで、事件事故の防止に努めましょう。

③「身元証明」で愛犬・愛猫の迷子をなくしましょう!

迷子をなくすためにも、犬には鑑札・狂犬病予防注射済票だけでなく、迷子札を付けてください。

犬・猫ともに、迷子札の代わりにマイクロチップの埋め込みをすれば、脱落することなく効果的です。

④小さな命、大切に! 「捨て犬」「捨て猫」をなくしましょう!

動物を捨てることは、動物の愛護および管理に関する法律に規定する「遺棄」にあたり、犯罪です。

子犬や子猫が産まれて困るより、「産まれない手術」をおすすめします。

⑤環境美化につとめましょう!

愛犬・愛猫の排泄物の始末は飼い主の義務です。公共の場所(公園、道路など)や他人の土地、建物を汚さないようにしましょう。飼育場所の周辺は常に清潔にして、ハエや悪臭の発生を防ぎましょう。

⑥災害の備えをしましょう!

災害が起こった時、ペットを守る事ができるのは、飼い主であるあなたです。日頃から、災害が起きた時のペットとの避難方法などについて、準備しておきましょう。

⑦立派にしつけて、ご近所に愛される犬・猫にしましょう!

犬・猫による被害や苦情相談が多発しています。鳴き声による騒音、排泄物による苦情、咬みつき事故など多くは飼い主の「飼育管理」や「しつけ」によって改善することができます。

飼い主の努力で、ご近所から愛される犬・猫にしてあげましょう。

☎68・2211(内線232)

☎68・2211(内線232)



休日・夜間の受診が必要なとき

取手北相馬休日夜間診療所(内科・外科)
取手市野々井1926番地
(取手北相馬保健医療センター医師会病院内)
☎0297-78-6111
※必ず事前に医療機関に電話をしてください。
診療時間 土曜日:17時～翌朝9時
日曜日、祝日・年末年始:9時～翌9時

受診を迷ったり・誰かに相談したいとき



おとな救急電話相談
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
短縮ダイヤル #7119

または
050-5445-2856
24時間 年中無休



こども救急電話相談
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
短縮ダイヤル #8000

相談は無料です。
ただし通話料は利用者負担となります。

利根町ふれ愛タクシーをご利用ください

●運行区域・利用料金



- ・利根町内
- ・関東鉄道 竜ヶ崎駅
- ・龍ヶ崎済生会病院
- ・JA とりで総合医療センター
- ・特例地域 (利根町との境界に接する場所)

途中乗降はできません

※特例地域…龍ヶ崎市の一部(南が丘・羽黒町の一部・北方町の一部・豊田町の一部・大徳町の一部・宮沢町の一部)河内町の一部(生板の一部)
菊地整形外科・菊地歯科・ひかりの森内科クリニックへ行くこともできます。

●運行開始時間と予約締め切り時間

運行開始時間 (※役場を出発する時間)			予約締め切り時間
町内 / 特例地域内	龍ヶ崎済生会病院 / 関東鉄道竜ヶ崎駅行	JAとりで総合医療センター行	
8:00	8:00	8:00	前運行日の17:00まで
9:30	9:30	9:30	
11:00	11:00	11:00	利用日の7日前から、左記運行開始時間のそれぞれ30分前まで
12:00	12:00	—	
13:30	13:30	13:30	
15:00	15:00	15:00	
16:30	16:30	16:30	

●運行日

月～金曜日
(ただし、祝日・年末年始は運休)

※到着時間の指定はできませんので、余裕を持った時間でご予約願います。

●予約方法

ふれ愛タクシー予約センターに電話して、「日にちと時間、乗降場所」を予約してください。
※必ず予約締め切り時間までにご連絡ください。

●利用登録の方法

はじめて利用される方は、利用者の登録が必要です。

登録する際は、申請書を役場政策企画課までご提出ください。(申請書は、町公式ホームページからダウンロードするか、政策企画課で配布しています。) また、パソコンまたはスマートフォンからも利用登録できます。

特別な事情により、上記による登録ができない場合には、下記「ふれ愛タクシー予約センター」への電話での利用登録も受け付けています。(登録後、実際に利用する際は、お電話でその都度予約していただくようになります。) ご利用方法などご不明な点についても、予約センターまでお気軽にお問い合わせください。



いばらき電子申請届出サービス



ふれ愛タクシー予約センター

☎0297-61-7080 受付時間 8:30～17:00 (運行日のみ受け付け)

WELLNESS Campus!

キャンプ実習を行いました！

9月15日・16日の2日間にわたり、本学利根キャンパスにて「キャンプ実習」が行われました！キャンプ実習は、キャンピングストラクターの資格取得を目指すとともに、課外活動として共同・協力の精神を養うという目標のもと行われました！実習では利根キャンパスの学生のほか東京キャンパスの学生も参加しました。

1日目は、利根町役場を表敬訪問した後、オリエンテーションでアイスブレイク、自衛隊の方のロープワーク、さらにはキャンプクラフトを行いました。東京キャンパスの学生は実際に利根キャンパスに宿泊し、協調性を高めました！

2日目には、オリエンテーションとして利根町探索を行いました！



日本ウェルネススポーツ大学からの情報をお届けします。

問い合わせ 日本ウェルネススポーツ大学

1号館 布川 1377

2～4号館 布川 1649

☎ 0297-68-6787

FAX 0297-68-6788



オープンキャンパスを開催しています。詳しくはホームページをご覧ください（日程等は随時更新します）。また、運動部の体験・見学をご希望の方は、随時受付をいたしますので事務局までご連絡ください。総合型選抜C日程の願書受付は、10月6日（月）～10日（金）にて行われます。また、来月11月3日（月）からは学校推薦型選抜の願書受付が開始されます。



した！応順寺、利根緑地運動公園、利根川沿いの桜並木を班ごとに歩いて巡りました。学生たちは町の歴史や文化について学び、自分たちの住んでいる場所についてさらに興味を持った印象でした！

この2日間をとおして、集団での協調性、さらに利根町について深く学びました！これからも利根町に支えられて活動できていることに感謝をしながら生活していきます！

利根フリフリクラブ主催

フリフリグッパ―体操 地区運動集会



音楽に合わせてフリフリグッパ―

参加者の声

皆さんこんにちは。私は羽根野に住む長老です。昨年、私は大病を患いまして、身体が弱り気持ちも減っていました。そんな中、病院の先生からは、毎日のウォーキングのほか軽い体操をすすめられていて、友達に誘われたのもあってフリフリグッパ―に通うようになったのです。参加するまでは不安でしたが、今では、フリフリグッパ―に行くのが楽しくて楽しくて体の調子も良くなりました。皆さんに会える事、音楽に合わせて脳トレ・筋トレ・体操をするのが何よりの楽しみです。

これも筑波大学の指導員の皆さまのおかげです。今後ともフリフリグッパ―の皆さま宜しくお願い致します。

（文化センター参加 K様）

フリフリ地区運動集会予定（令和7年10月～11月）※参加無料

場 所	日 程		時 間	持 ち 物
利根町文化センター	第1・3木曜日	11/6・20	10:00～11:00	飲み物、タオル、ボール 室内運動靴
	第2・4水曜日	10/22 11/12・26		
布川地区コミュニティセンター	第1・3火曜日	10/21 11/4・18	9:45～10:45	

講師：筑波大学 くわみず 桑水先生・やまざき 山崎先生・はた 秦先生・かん 姜先生・い 李先生

※福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください。

※初めてご参加の方は利根町保健福祉センターまでご連絡ください。

※状況により中止される場合があります。

●問い合わせ 利根町保健福祉センター ☎68-8291



◆利根町の外国人向けゴミ出しカレンダーを作成しました！

町では、多言語化したゴミ出しパンフレットを配布していましたが、外国人の方がさらに理解しやすいように、地域ごとにゴミ出しカレンダーを作成し、日本ウェルネススポーツ大学、日本グローバルビジネス専門学校、利根国際学院の生徒に配布しております。今後も外国人留学生がゴミ出しルールを守っていただけるように、工夫していきます。

Vol. 5

◆海外のごみ捨て事情とは・・・

海外では、公共の場でのポイ捨てが広く行われており、食べ物の包装や飲料の容器がそのまま捨てられていることが多いといえます。道端や公共の場にゴミを捨てることに対して特に抵抗を感じていないため、街中には散乱したゴミが目立つようです。

また、分別のルールがなく、各家庭によってゴミの出し方が異なるため、統一したゴミ処理システムが確立されていない地域があります。

利根町で生活をしている以上は、町のルールをしっかりと守り、地域住民が気持ちよく生活できるようにしたいですね。

2025年度ごみのカレンダー
地区：八幡台・赤川台・もえぎ野台・西森の丘
Hachimandai・Fukawadai・Moeginodai・Shikinooka

2025 (令和7) 年							5月 / May							6月 / June						
4月 / April							7月 / July							8月 / August						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31							



利根町総合型地域スポーツクラブ

とねワイワイくらぶ

ENJOY SPORTS!
ENJOY LIFE!

総合型地域スポーツクラブ「とねワイワイくらぶ」は、10月1日で創立20周年を迎えました。これもひとえに皆さまのご支援、ご愛顧の賜物と心から感謝しています。

当クラブは、生涯スポーツの普及振興のため、スポーツ庁・日本スポーツ協会の指導の下、平成16年に「総合型地域スポーツクラブ」として利根町体育指導委員（現名称・利根町スポーツ推進委員）が中心に立ち上げました。

「いつでも、どこでも、だれでも、そして、いつまでもスポーツを楽しめる町 利根町」を目指し、クラブがより住民のより身近な存在となるよう住民主体のスポーツ活動を展開し、健康で明るく、活力に満ちたコミュニティづくりに貢献することを視野に入れて運営しています。

これを機に、会員一同決意を新たに一層の努力をして皆さまのご愛顧にお応えしていく所存です。

今後とも、何卒ご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

とねワイワイくらぶは10月1日で創立20周年を迎えました

とねワイワイくらぶ 令和7年11月の活動予定

活 動	実施日	時 間	場 所
楊名時太極拳	(月) 3・10・17・24	①月・水・金 7:00～7:40	①早尾台緑地広場
	(水) 5・12・19・26	②月・水 7:30～8:30	②とねっ子公園
	(金) 7・14・21・28	③水曜夜 19:00～20:30	③利根町文化センター
テニス教室	(金) 7・14・21・28	10:00～12:00	利根浄化センターテニスコート
テニス	(月) 3・10・17・24	10:00～12:00 13:00～15:00	利根浄化センターテニスコート
グラウンド・ゴルフ	(日) 2・9・16・23・30 (水) 5・12・19・26	9:30～12:00	(日曜日) 旧文小学校グラウンド (水曜日) 利根浄化センター
バドミントン・卓球・ニュースポーツ	(土) 1・8・15・22・29	9:30～12:00 13:30～15:30	旧文小学校体育館
ニュースポーツ 他	(火) 4・11・18・25	19:30～21:30	
バドミントン	(日) 2・9・16・23・30	19:00～21:00	利根町生涯学習センター
健康体操	(日) 2・16	10:00～12:00	

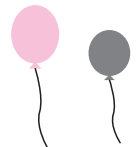
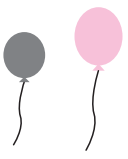
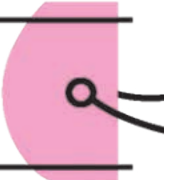
★プログラムは、状況により変更・中止する場合があります。最新の活動計画は、各公共機関のパンフレット用ラックに配付してあります。または「とねっ」でもお知らせしています

★会員は、定例クラブ活動のどの種目を選んででも同じ会費です。ビジター参加は、大人300円、子供150円です。★早朝の楊名時太極拳は無料です。

●問い合わせ とねワイワイくらぶ 事務局 ☎090-1407-4480



男女共同参画啓発イベント2025 開催のお知らせ！



世界経済フォーラム（WEF）は6月12日、男女平等がどれだけ実現されているかを数値化・ランク付けしている「ジェンダーギャップ指数2025」を発表しました。これによると、日本は148カ国中118位と、主要7カ国の中で最下位という結果となり、日本にはまだジェンダー問題が根深く残っています。

問題背景の1つには、誰もが少なからず持っている「女らしさ・男らしさ」といった概念やイメージがあります。「女らしさ・男らしさ」といった観念をもとに、性別によって役割を固定的に考えることを、ジェンダーバイアスといいます。ジェンダーバイアスは日常生活のさまざまな場面に存在しますが、自分自身では気づかないことが多く、知らず知らずのうちに、自分の言動で誰かを苦しめたり傷つけてしまうことがあります。

そこで、無意識の性別役割分担に、町民のみなさんが気づいているか、イラストとセリフを見てもらいどのように感じるか、簡単なワークショップを通じて体験していただきます。自分や周囲の人が持っているジェンダーバイアスに触れていただくことで、「女だから・・・男だから・・・」という考え方を見つめ直すきっかけを作り、男女共同参画について理解を深めていただけるような内容となっています。

ワークショップの参加者には花の苗のプレゼント（なくなり次第終了）、お子様向けワークショップの参加者にはクッキー（先着50名）や風船のプレゼントを予定しておりますので、ぜひお誘いあわせの上、ご参加ください。



※上記の写真は昨年の男女共同参画ワークショップの様子です。皆さまのご参加、お待ちしております。

● 問い合わせ 政策企画課 政策企画係 ☎ 68-2211（内線338）

利根町 eスポーツ相談会

健康増進等複合施設の2階にあるeスポーツベースの利用方法などについての相談会を開催します。

操作方法やアカウント作成などについて、気軽にご相談ください。

※アカウントの作成にはメールアドレスが必要です。

ゲームのログインやログアウト方法についてのご相談は可能ですが、時間の都合上ゲームを遊ぶことはできません。

日時

11月13日（木）

10:00～12:00 / 14:00～16:00

場所

健康増進等複合施設

2階 eスポーツベース

持ち物

eスポーツベース
利用規約同意書
様式ダウンロードは
こちら→



問い合わせ先

利根町役場 政策企画課 情報政策係
(0297) 68-2211 (内線334)

相談料無料
事前予約不要

地域おこし協力隊通信



田井隊員

8月23日に「第9回走りの教室」を開催することができました。夏休みの忙しい中でも合計6名が参加してくれました。ご協力・ご参加いただきました皆さま、ありがとうございます！今回も熱中症対策として、利根小体育館で行いました。リズムトレーニングを導入として、陸上競技や全てのスポーツの鍵となるテンポの良い動きを学びました。楽しそうに音に合わせて動き回る子どもたちの笑顔にすぐ癒された時間でした。また、皆さまのおかげで、中学生の学校部活動地域移行版「すぽかるとね」でも、子どもたちが楽しく活動しております。事務局ではさらなる内容の充実に向けて、指導者を募っております。お知り合いにスポーツ指導が可能な方がいらっしゃいましたら、詳細を役場生涯学習課までご紹介いただけますと幸いです。引き続き走りの教室やスポーツ関連事業、教育分野などを通じて利根町へ貢献していきたいと思っております。ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

「走る協力隊」稲垣鉄平です。7月下旬に1泊2日で群馬県上野村へ行ってきました。町が主催する自然体験交流事業に参加する利根小学校児童の、引率・サポート係として帯同してきました。天候にも恵まれ、子どもたちは川遊びや星空観測、フィールドアスレチックなど自然を感じる遊びやスカイブリッジ、不二洞など自然が作り上げた景色の観察など、とても刺激的で楽しい2日間だったのではないかと思います。ちなみに、自分も早朝に峠のランニングを楽しんできました。参加した子どもたちには、これをきっかけに利根町の自然環境にも目を向けてもらい、田園風景の素晴らしさなどにも気づいてくれたらと思います。自身にも学びがあったので、今後の協力隊活動で発信していきたいと思います。



稲垣隊員



藤田隊員

こんにちは！藤田です。空き家の利活用について、現在、惣新田の農地付き空き家を1軒お借りして、農的暮らしのワークショップスペースとして再生すべく、整備を進めています。8月からは、大学生のボランティア4名がお手伝いに来てくれています。空き家の敷地や農地の草刈り、倉庫の片付け、残置物の処分、清掃など、私1人では数日かかる作業が、若い力のおかげで半日、1日でスイスイ進み、大変感謝しております。現在、農地ではさつま芋を栽培しており、この秋には大学生ボランティアにも協力いただき、芋掘りや、新たな作物の作付け体験会などを実施したいと思っています。町内外の皆さまにもぜひご参加頂きたいと思っていますので、ご興味のある方は、お気軽に藤田までご連絡ください。

空き家コーディネーターの「ドゥーさん」こと安藤です。最近、空き家利活用のための活動をとおして、多くの事業者さんを訪問、打合せをする機会が増えました。空き家問題一つを解決するために、さまざまな専門家が関わっていることを日々実感しています。空き家問題が複雑化する主な原因は、所有者の事情に加え、相続、税金、管理、売買といった多くの要素が絡み合うことにあります。これに地域や環境の問題が加わると、さらに事態は複雑化します。こうした問題から「後回しにしよう」と考えがちですが、その結果、家が廃墟化したり、管理が行き届かず雑草が生い茂ってしまうケースが少なくありません。問題が大きくなる前に、まずは家族間で早めに話し合うことが大切です。「誰が家を継ぐのか」「どのように管理していくのか」を明確にすることは、空き家問題を解決するための第一歩です。その話し合いのきっかけとして、国土交通省が発行している「住まいのエンディングノート」の活用をおすすめします。このノートは、国土交通省のウェブサイトや、利根町役場でも配布していますので、ぜひご活用ください。



安藤隊員



今回は、「CFP（カーボンフットプリント）」のお話です。

CFP（カーボンフットプリント）とは製品やサービスのライフサイクル全体（原材料の調達、製造、流通、使用、廃棄・リサイクル）で排出される温室効果ガスの量を、CO₂換算で「見える化」した指標です。これにより、消費者は環境負荷の少ない商品を選ぶことができ、企業は排出削減の取り組みを促進できます。

CFP表示により、環境にやさしい買い物ができるようになり、CFPの算定を行うことで、エネルギーの無駄や資源浪費を発見でき、結果的に製造コストや廃棄コストの削減が可能になります。

日本政府は2050年までの「ネット・ゼロ」（温室効果ガスが排出される量と吸収・固定される量の差引がゼロになること）の実現を目指しており、その基盤として温室効果ガスの量「見える化」する仕組みは不可欠です。今、さまざまな業種の企業が製品やサービスへのCFP表示を始めています。

【ここに注目】

CFPの算定には、原材料調達から廃棄・リサイクルまでの全プロセスを分解し、プロセスごとに排出量を計算する必要があるなど、大変な労力がかかります。しかも、それが必ずしも売上などに直結するわけではないのが現状です。

しかし、CFPを算定するということは、その企業が温室効果ガス削減に真摯に取り組んでいるということを意味しています。CFP表示は、企業の表れであり、消費者に対して「一緒に気候変動対策に取り組もう」というメッセージでもあるのです。

【関連 URL】

CFP プログラム「CFP とは」

<https://www.cfp-japan.jp/about/>

環境省「エコジン」買い物の基準が変わる？ カーボンフットプリントに注目しよう

<https://www.env.go.jp/guide/info/ecojin/feature1/20250806.html>

環境省脱炭素ポータル「カーボンフットプリント（CFP）」

https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/words/carbon-footprint.html

認知症地域支援推進員のつぶやき No. 86

認知症予防のカギは「3ベル」
～しゃべる・食べる・調べる～

久々にオレンジカフェへお邪魔しました。認知症の方やその家族の方、また民生委員さんなどさまざまな方がいらしていました。いろいろなことをお話している時に、「3ベル（しゃべる・食べる・調べる）」が認知症予防に良いと参加者の方が仰っていました。この「3ベル」は毎日の生活の中で無理なく取り入れられる習慣として広がりを見せています。

まず「しゃべる」。人と会話をする事で脳が活性化されます。友人や家族、近所の方と積極的に話す時間を持つことは、気持ちのリフレッシュにもつながります。

次に「食べる」。栄養バランスのとれた食事は、体だけではなく脳の健康にも大切です。特に野菜や魚、発酵食品などを意識した食生活が推奨されています。楽しく食べることも重要です。

最後に「調べる」。新しいことを学ぶ・挑戦することで、脳は刺激を受けます。新聞を読む、興味を持つ、地域の教室やイベントに参加するなど、ちょっとした好奇心が脳を元気に保ちます。

これら3つの「ベル」を意識することで、認知症の予防や、健康寿命の延伸に役立ちます。ぜひ、今日から「3ベル生活」を始めてみませんか？

私たちはここにいます！

認知症地域支援推進員配置施設

- 利根町地域包括支援センター ☎68-2211
- 複合福祉施設 響 ☎61-8500

- 利根町保健福祉センター ☎68-8291
- 介護老人保健施設 もえぎ野 ☎84-6081



保健福祉センターだより
〒300-1632

茨城県北相馬郡利根町下曾根 221-1

tel 0297-68-8291

fax 0297-68-9149

第74回もの忘れ予防講座

認知症に関することやその予防に関する内容の講演を定期的に開催しています。

講師は、J Aとりで総合医療センター脳神経内科 土居龍一郎医師です。認知症予防について、医学的観点からわかりやすくご講演いただきます。

ぜひご参加ください！

※予約不要です

●日時 11月28日(金)

午前10時～11時15分

(受け付け 午前9時40分～)

●場所 利根町文化センター



10月のがん検診について



10月は「茨城県がん検診推進強化月間」です。町の集団検診をご利用ください

・大腸がん検診のご案内

① 利根町保健福祉センターで検体容器を受け取ります。

午前8時45分～午後5時

(土・日曜日、祝日を除く)

② 検体提出日を決めます。

③ 2日間、採便します。

④ 1本目を採便してから3日以内に検体を提出してください。

●対象者 40歳以上の方

●検体容器配布場所

利根町保健福祉センター

●検体提出日

10月21日(火)～10月24日(金)

12月1日(月)～12月5日(金)

午前9時～正午

●検体提出時の持ち物

検診料金(500円)

採便した検体容器、問診票

※日程など詳細は検体容器に同封します。

※生活保護世帯の方は、検診料金が免除されます。(利根町保健福祉センターにて事前申請必要)

はつらつトレーニング
12月～令和8年1月開始生募集

●対象者 利根町に住所を有する65歳以上の方、運動制限のない方、介護保険の認定を受けていない方

※今回初めて参加する方を優先させていただきます。

●定員 20名

●場所 利根町健康増進等複合施設トレーニングルーム(旧文小学校)

●申し込み 10月20日(月)～24日(金)

(午前8時45分～午後5時)に、利根町保健福祉センター窓口または電話で受け付けます。

※申込人数が定員を越える場合は、抽選になり、利用決定した方へ電話連絡します。

●内容 トレーニング講師指導のもと

トレーニングマシンを使い、加齢による衰えやすい筋力やバランス能力を鍛えます。少人数のグループごとにトレーニングを行います。

●利用日時

火・金曜日の午前中(50分程度)

●利用回数 週1回程度(毎回予約制)

●利用期間 開始から6カ月間

●利用料 6カ月 2000円

●利用開始までの流れ

① 保健福祉センターにて面接し、利用決定後、申請書などを提出。「スタートアップ講座」の予約。

② 「スタートアップ講座」への参加(1時間程度)

③ トレーニング開始(6カ月間)

▶ 予防接種費用の助成を開始します

予防接種名	対象者	助成券有効期間	公費負担額*
新型コロナウイルス感染症定期予防接種	① 65歳以上の方 ※ 9月下旬に個別通知を発送しました。 ② 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に、自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方 ※ ②の方は、身体障害者手帳など障害の程度が分かるものを利根町保健福祉センターへお持ちいただいたからの助成券交付となります。	10月1日～ 令和8年3月31日	上限5,000円 ※生活保護世帯の方は全額公費負担となります

* 接種料金は、医療機関により異なります。医療機関の窓口にて差額をお支払いください。

ヘルシー若返り講座 (糖尿病予防〜元氣アップ〜) 参加者募集!

健診を受けた結果、血糖値が受診勧奨値を越えていても医療機関を受診する割合が低く、また、治療中であっても血糖コントロール不良の方が多い状況です。

そのため、糖尿病予防のための栄養・運動などの生活習慣に関する講座を実施します。血糖値が高く糖尿病の不安がある方や生活習慣を見直し、日々の生活を改善したいと思う方などは、ぜひご参加ください。

●対象者

40歳以上(おおむね75歳未満)で左記に該当する方

・血糖値が高く(HbA1c 6.5以上)、糖尿病重症化予防の取り組みが必要な方

・食事や運動で糖尿病予防に取り組みたい方

●内容

栄養講座、運動講座

●日程 10月〜令和8年2月頃にかけて合計6回コースで実施。

詳しい日程、申し込みなどは、町公式ホームページをご確認いただくか、利根町保健福祉センターまでお問い合わせください。

●定員 20名(定員に達し次第受け付け終了)

婦人科検診を受けましょう! 今年度最後の集団検診です

早期の乳がん・子宮頸がんは自覚症状がないことが多いため、検診を定期的に受けることが大切です。早期発見・早期治療のため、年1回の婦人科検診をお受けください。(予約が必要です)

なお、検査内容、対象者、自己負担金、受付時間については令和7年度ころの健康づくりカレンダー8ページをご確認ください。

●検診日 12月1日(月)・2日(火)

●予約 11月11日(火)から開始

午前8時45分〜正午、午後1時〜5時(土・日曜日、祝日を除く)

※ご都合の合わない方は、医療機関検診をお勧めします。

(医療機関検診の期限 令和8年2月28日(土)。※受診券が必要です。)

●予約先 利根町保健福祉センター
☎68・8291

利根町食生活改善推進員協議会 からのお知らせ

「利根町食生活改善推進員(通称…食改さん)」は、地域のさまざまな場所、食から始まる健康づくり活動を行っています。毎年、11月に開催される地場産業フェスティバルでは、テーマを決めて、地産地消の普及・食育普及活動を行っています。今年度は「芋」をテーマに、食改さんオリジナル健康レシピの配布・試食提供・ミニ講話などを計画中です!ぜひお越しください。

「あなたも食から始まる健康づくりに関する知識と技術を学び、食改さんとして活動してみませんか?」

今年度12月から食生活改善推進員養成講座を開催予定です。詳細は11月号の広報とねでお知らせします。

「健康増進等複合施設」へようこそ!

旧文小学校の跡地に、皆さまが気軽に集い、健康づくりや交流を楽しめる「利根町健康増進等複合施設」がオープンして4カ月がたちました!

文小学校は、明治22年の開校以来136年もの間、多くの子どもたちを見守ってきました。その歴史を受け継ぎながら、今度は皆さまの「元氣と笑顔の拠点」として生まれ変わりました。

施設内には、日々の運動や健康づくりにぴったりの「トレーニングルーム」、子どもから大人まで楽しめる「eスポーツベース」、小さなお子さまも安心して遊べる「キッズルーム」など、誰でも楽しめる設備がそろっています。

「利用する場所」としてだけでなく、「一緒に育てていく場所」として、皆さまに愛される施設を目指しています。ぜひ、ご家族やお友達と一緒に、気軽に遊びに来てください!

◆各種相談 令和7年10月〜11月の日程

▶場所:利根町保健福祉センター

	日 程	予約方法	予約時間	内容
口腔相談	10月28日(火)	前日までに予約	9:30~12:00 13:00~13:45	歯科衛生士による口腔機能相談
精神保健相談	11月11日(火)	1週間前までに予約	13:30~15:45	専門職による精神保健相談
ヘルシー相談	11月13日(木)	前日までに予約	9:00~12:00	管理栄養士による栄養相談
もの忘れ相談	毎週水曜日	前日までに予約	13:30~15:30	もの忘れが気になる方などの相談

食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋、
実りの秋・・・楽しみの多い季節がやっ
てきました。お外でたくさん遊んで、お
いしいものを食べた後は、絵本の読み聞
かせもいいですね♪

支援センターってどんなところ？

利根町在住の未就園児とその保護者の方を対象に支援を行っていま
す。子育て真っ最中の方同士の情報交換や気分転換の場所として、また、
お子さま同士のふれあい体験の場としてご利用ください。担当保育士と
たわいのないおしゃべりをしたり、相談したりすることで、子育ての悩み
も少しは軽減するのではないかと思います。

11月の子育て支援センターイベントスケジュール

イベント	対象	日程	時間	備考
すっきりサロン	未就園の親子	毎週 月～金	9:30～11:30 13:00～16:00	育児に関することなど、どんな悩みでも一緒に考えましょう。 お気軽にご利用ください！
誕生カードづくり (12月生まれ)	未就園の親子	4日(火)	9:30～11:30	12月生まれのお子さんが対象です。 *ご都合の悪い方は、お知らせください。
ワイワイサロン育児相談	全乳幼児	6日(木)	10:00～	利根町保健福祉センターの2階で同時開催。
東文間保育園であそぼう	未就園の親子	7日(金)	10:00～11:30	東文間保育園のお部屋であそびましょう！ 場所：東文間保育園(中谷1005-1)現地集合 *雨天時は、支援センターのお部屋であそびましょう。
にこにこ広場	未就園の親子	11日(火)	10:00～11:30	円明寺へ成長祈願のお参りに行きましょう。 場所：円明寺(利根町立木1368)
		21日(金)		みんなで、楽しくあそびましょう！ 場所：キッズルーム内 支援活動ルーム(現地集合) 利根町下曽根254(健康増進等複合施設 旧文小学校2階)
にこにこ赤ちゃん	・ねんね(R6.4～R7.3) ・赤ちゃん(R7.4～) ・マタニティさん	13日(木)	10:00～11:30	みんなで、楽しくあそびましょう！ 場所：キッズルーム内 支援活動ルーム(現地集合) 利根町下曽根254(健康増進等複合施設 旧文小学校2階)
年齢別サークル	・すくすく(R4.4～R5.3) ・よちよち(R5.4～R6.3)	17日(月)	9:30～11:30	保育園で人気の体操をしましょう♪
年齢別サークル	・ねんね(R6.4～R7.3) ・赤ちゃん(R7.4～)	19日(水)	9:30～11:30	手作りおもちゃを作りましょう♪
お部屋であそぼう	未就園の親子	25日(火)	9:30～11:30	支援センターのお部屋で自由にあそびましょう！ *お弁当を食べて帰ることもできます。
給食の試食体験	未就園の親子 (予約者)	27日(木)	10:00～11:30	【予約制】先着5名 保育園のおいしい給食を、試食してみませんか♪ 給食費：200円 *支援センターに遊びにいらした際やお電話にてご予約ください。

予定が入っていない日も、園庭・室内(カンガルールーム)を解放していますので、いつでもご利用ください。

開放時間：月～金曜日(祝日は除く)9:30～11:30 / 15:00～16:00

*持参したベビーカーでお庭を散歩することもできます。遊びに来る際は各自飲み物をご持参ください。

▶問い合わせ とね子育て支援センター(文間保育園内) ☎68-3194

開園日時 月～金曜日(祝日を除く)8:00～17:00

詳しくはコチラ▶



わが家の アイドル 写真館

みなさまからご応募いただい
た「わが家のアイドル」写真
をご紹介します。



あかりちゃん

りく君

わが家のアイドル写真大募集!

わが家のアイドル(小学生ぐらいまで
のお子さま、またはペット)の可愛い写
真を広報とねに掲載してみませんか?

住所・氏名・連絡先・アイドルのお名
前(ふりがな)・生年月日・一言コメント
(15文字以内)を明記の上、下記まで
メールでお送りください。

●送り先

総務課 秘書広聴係
☎68-2211(内線314)
kouhou@town.tone.lg.jp まで

おすすめ新着図書



もしも料理店
田丸雅智【著】 小学館

路地裏に佇む小さなレストラン、通称「もしも料理店」。意外な食材をおいしい料理にしてみよう、メニューのない、ちょっと不思議な料理店を舞台にしたショートショート11編を収録。レシピも掲載。



科学的に証明されたすごい習慣大百科 堀田秀吾【著】
SBクリエイティブ

勉強も貯金も、ダイエットも目標達成も、習慣化が10割！世界中の心理学、行動経済学、脳科学などの研究をベースに「もっとラクに、もっと自然に、習慣化できる方法」を紹介する。



ビーバーのギイコははこびたい
出口かずみ【作】 ほるぷ出版

ビーバーのギイコは、はこぶことが大好き。おべんとう、疲れたあひるのおじいさん、泳ぐのがめんどくさい鮭、ねこのタクシー運転手…。なんでもはこんで大活躍！



異常気象の教科書 齋藤勝裕【著】 カンゼン

巨大台風、自然災害、四季の消滅、食糧問題…。私たちが経験したことのない「気候危機」が迫る！現在、どんな異常気象が起こっているか、その原因は何か、以上を改善するために何ができるのかをわかりやすく紹介する。

▶リサイクル配布会のお知らせ

利根町図書館で使用した、保存年数を過ぎた雑誌などを無料で配布します。持ち帰り用のバッグや袋をお持ちのうえ、ご来館ください。

日時：11月8日(土)・9日(日)9:00～17:00

会場：利根町図書館2階 多目的ホール

対象雑誌：2021年10月号～2022年9月号

※入場を制限する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※雑誌のふろくは配布しません。

▶映画会上映タイトルのお知らせ「仔鹿物語」

日時：10月18日(土) 13:00～

場所：利根町図書館2階・多目的ホール

※会場は蓋つき飲み物に限り持ち込み可能です。

▶問い合わせ 利根町図書館 ☎68-8868



利根町図書館カレンダー

10月							11月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29
							30						

開館時間 9:30～17:00

は休館日



茨城で見つきたい！ステキな出会い！

であいバは、茨城県・市町村・労働団体と協力して運営する公的な結婚支援センターです。
結婚希望の男女の出会いから成婚までを丁寧にサポートします。

成婚数
3,000組
以上

入会登録料以外
一切ナシ

AI
マッチング

詳細はこちらから

Q であいバ

検索



女性の入会登録料

無料

キャンペーン中！

2025 2026
8/1(金)~1/31(土)



(一社)いばらき出会いサポートセンター

〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38 (茨城県三の丸庁舎)

☎ 029-224-8888

マリッジサポーターによる結婚相談・出会いの仲介・お見合いまでのサポートも行っています。

詳しくはこちら



人口と世帯 (令和7年9月1日現在)

総人口	15,519 人	(- 41)
男 性	7,714 人	(- 13)
女 性	7,805 人	(- 28)
世帯数	7,911 世帯	(- 16)

() 内は前月比

【10月の納税等】 ※納期限および口座振替日は10月31日です。

町・県民税：3期

国民健康保険税：4期

後期高齢者医療保険料：4期

介護保険料：4期